

生涯学習・スポーツ
～あなたの学びを
応援します～



中央公民館
☎992-1321

休館日 1日(月)・8日(月)・10日(水)・
15日(月)・22日(月)・30日(火)

【エローラこども自然塾】

プールのヤゴ救出大作戦！

㊦5月11日(土)10:00～11:30

(5月10日(金)12時の天気予報で、
雨天予報の場合は中止を決定)

㊦金杉小学校プール(金杉小学校
正門集合)

㊦小学生15名(小学3年生以下は
保護者同伴、申込み順) ㊦無料

㊦筆記用具、うわばき、魚網、飼育
ケース又は空ペットボトル

※動きやすく汚れてもよい服装で
ご参加ください。

㊦・㊦4月6日(土)10時から電話で
中央公民館へ。

多世代交流学習館 メロディー
☎991-2338

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・30日(火)

おはなしランド

㊦4月13日・27日

いずれも土曜日 14:00～15:00

㊦2階研修室 ㊦無料。直接会場へ。

作って遊ぼう

㊦①4月13日「桜のポストカード」

②27日「スライム」

いずれも土曜日 15:00～15:30



㊦2階研修室 ㊦無料。直接会場へ。

新着図書

中央公民館 図書室

貸出休止日:公民館休館日・29日(月・祝)

図書貸出時間 9:00～16:30

黄色い家	川上 未映子 著
秘密の花園	朝井 まかて 著
PHOTO ARK 生命の賛歌 ～絶滅から動物を守る撮影プロジェクト～	ジョエル・サートレイ 写真・著
くるくるまわる回文ニュース	あべ 弘士文・絵 せとちとせ 回文
鉄道のひみつ図鑑	スタジオタッククリエイティブ 刊

多世代交流学習館 図書室

貸出休止日:学習館休館日 図書貸出時間 9:00～20:00

人生は70歳からが一番面白い	弘兼 憲史 著
いつかまた、ここで暮らしたら	大崎 百紀 著
暗殺	赤川 次郎 著
一夜(隠蔽捜査10)	今野 敏 著
音のサイエンス	藤子・F・不二雄 キャラクター 原作

メロディーカフェ

㊦4月3日(水)・5日(金)・

10日(水)・12日(金)・17

日(水)・19日(金)・24日

(水)・26日(金)

いずれも10:30～15:30

パンの販売:毎週金曜日

11時から(完売次第終了)



クラフトテープでバック作り教室

人と環境にやさしい素材のクラ
フトテープでバックを作ろう。

㊦4月12日・19日・26日(全3回)

いずれも金曜日10:00～12:00

㊦2階研修室 ㊦16歳以上

㊦10名 ㊦1,500円(教材費)

㊦洗濯ばさみ(10個ぐらい)

㊦4月2日(火)13時から多世代交
流学習館へ(電話申込み可)。

多世代交流学習館「子ども読書の日」

㊦4月27日(土)

13:30～14:00

【講演】ひらいてワクワク めくっ
てドキドキ 私の本選び

【講師】金子 準也さん(学生ボランティア)

㊦・㊦参加自由。

㊦2階研修室 ㊦無料。直接会場へ。

古本市、図書ボランティアによる
バザー

㊦5月4日(土・祝)・5日(日・祝)

いずれも10:00～16:00

㊦1階ホール

母の日プレゼント講習会

ワイヤーのかごにアーティフィ
シャルフラワー(造花)のカーネー
ションを使ってアレンジメントを
作りプレゼントしませんか?

㊦5月11日(土)9:30～11:30

㊦2階多世代交流ホール

㊦小学1～6年生

㊦10名(申込み順)

㊦600円

㊦筆記用具

㊦・㊦4月20日

(土)9時から多世
代交流学習館へ

(電話申込み可)。



省エネ・再生可能エネルギーでGreenFirst

LED照明取替工事 電気設備の設計・施工・保守・管理

太陽光発電設置工事 省エネ環境設備工事を提案します

小型風力発電設備工事 (株)高岡電気工業

電気設備工事トータルサービス takaden@peach.ocn.ne.jp

業務用中古エアコンのリース・販売 TEL(991)3850

FAX(991)3855

HOLIDAY ホリデー車検 松伏

車検 基本料金 8,580円(税込)

1,000cc 小型車 59,280円(税込)～	1,001～1,999cc 中型車 67,480円(税込)～	2,000～2,999cc 大型車 75,680円(税込)～
-----------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

株式会社 横川鉛油 ☎0120-860-045
tel.048-991-2906 fax.048-991-7271 埼玉県北葛飾郡松伏町松伏135

軽自動車の場合 ワゴンR・ムーヴ

49,370円(税込)～

公約費用	重量税	¥ 6,600
	自賠責保険	¥17,540(24ヵ月)
	印紙	¥ 1,800
車検料	車検基本料	¥ 8,580(税込)
	検査料	¥11,000(税込)
	事務手数料	¥ 3,850(税込)

4年以内、ワンボックス車検制適用31,150円が安いです。
/お支払いは、現金又はクレジットカードでの決済が可能です。
/お支払いは、現金又はクレジットカードでの決済が可能です。

広告

B & G海洋センター ☎992-1291

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)・30日(火)

松伏町スポーツ推進委員募集

町では、町民がスポーツに親しみ、楽しむためのお手伝いをするスポーツ推進委員を委嘱しています。現在は、定員15名で10名の方が活躍をしています。町のスポーツ振興のため、一緒に活動しませんか。ぜひご応募ください。

●町内在住、在勤で、スポーツに関する深い関心と理解があり、職務を行うのに必要な熱意をお持ちの方
【職務】地域でのスポーツ指導者、行政とのパイプ役。主な活動は、体力測定、ウォーキング、ロードレース大会への協力のほか、月1回の定例会、気楽に遊び体など。

【募集人数】5名

【任期】委嘱の日から令和8年3月31日まで

【報酬】年額28,100円

☎B & G海洋センター

令和6年度スポーツ安全保険加入受付

●スポーツ活動や文化活動などを行う4名様以上の団体

【対象となる事故の範囲】団体管理下での活動中(国内)と団体活動への往復中の事故など

【掛金】中学生以下800円・1,450円・11,000円

高校生以上800円～11,000円

※活動内容により異なります。

【保険期間】2024年4月1日～2025年3月31日

【補償内容】傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。

●スポーツ安全協会のホームページ上の「スポあんネット」へのリンクから申込み。

※詳しくは、松伏町B & G海洋センター・公益財団法人スポーツ安全協会に配布している「スポーツ安全保険のしおり」をご覧ください。

☎公益財団法人スポーツ安全協会 埼玉県支部 ☎048-779-9580

気楽に遊び体

●4月13日(土) 9:00～11:00

●1階アリーナ

●どなたでも(1人でも可)

●無料

●運動のできる服装、体操シューズ
【今月の種目】さいかつぼーる、ミニテニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

☎B & G海洋センター

トレーニング講習会(要予約)

●4月28日(日) 13:30～1時間程度

●エアロバイク・多目的マシンの使用方法(要予約)

●16歳以上の方

●定10名(申込み順) ●無料

●・☎4月24日(水)までにB & G海洋センターへ(電話、代理人による申込み不可)。

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:40～)

●4/7、14、21 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:30～)

●4/2(火)、23(火)、29(月・祝)

③エンジョイ・ダンス(9:40～)

●4/3、24 いずれも水曜日

④絵手紙教室(10:00～)

●4/11、25 いずれも木曜日

⑤ケンコー体操教室(11:30～)

●4/5、12、19、26 いずれも金曜日

⑥松伏吹き矢道場(13:30～)

●4/12、26 いずれも金曜日

⑦体幹トレーニング(11:20～)

●4/13(土)

⑧ピラティス教室(11:30～)

●4/6、20

いずれも土曜日

●場B & G海洋センター ●16歳以上の方 ●300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

こどもニュースポーツ教室

●4/27(土) 9:00～

●場B & G海洋センター

●小学生以上の方(1名から参加可。親子可) ●無料

マッピー軟式庭球部

●4/10、17、24

いずれも水曜日 11:00～13:00

●場松伏記念公園テニスコート

●60歳以上の男性

●300円(保険代など)。マッピーメンバーシップの割引適用あり。

●実施日に開催会場で直接申込み
☎B & G海洋センター

教育文化振興課

☎991-1873



まつぶし出前講座「町民編」 町民講師を募集!

まつぶし出前講座には、町民が講師となり実施する「町民編」と、町職員が講師となり実施する「役場編」があります。

この度、冊子の改訂(7月末発行予定)に伴い、新たにボランティア講師となっていただく方を募集しています。

皆さんの活動や経験、特技などの得意分野を活かす絶好の機会です!

【講師登録対象者】町内に在住・在勤・在学する方

【講座内容】ご自身の知識や得意分野を活かす講座を実施。

【改訂冊子への掲載】5月31日(金)受付分まで。

※締切後も常時募集。

●・☎教育文化振興課

広告

地球にやさしい工場を目指します



大日本パッケージ株式会社
DAINIHON PACKAGE CORPORATION

環境優良工場受賞 埼玉工場
〒343-0106 松伏町大川戸 2399

TEL 048 (992) 0600
FAX 048 (992) 0716

(株)セレモニーすずき

●地域最安値99,000円(税込)より●

家族葬・一日葬・一般葬

越谷市斎場でのご葬儀はお任せ下さい

365日・24時間受付

松伏町大字上赤岩843-1

☎0120-5940-52 ☎(048)993-0444

宿泊費の一部助成を利用して
新緑の新潟県湯沢町へ！

①指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方、町内に居住し、住民登録している方

【助成額】大人(中学生以上) 2,000円
子ども(小学生以下) 1,000円

※受付日を基準に1人
1年度1回まで

②教育文化振興課

松伏町文化・スポーツ推進
奨励金の交付

町では、文化活動やスポーツ活動において、県大会などの予選会を経て全国大会等に出場する個人や団体の出場費用(交通費や宿泊費)の一部として奨励金を交付します。さらなる活躍を応援し、子どもから高齢者まで心身ともに健やかに暮らすための文化活動や生涯スポーツ活動を推進してまいります。

大会の区分	個人	団体 (3人以上)
全国大会	1万円	3万円
国際大会	3万円～ 5万円	6万円～ 10万円

※詳細は、各担当にお問い合わせください。

③【文化推進奨励金】 教育文化振興課

☎991-1873 FAX991-1902

【スポーツ推進奨励金】 B&G海洋センター

☎992-1291 FAX992-1294

サークル・団体の催し・募集

松伏町春季テニス大会参加者募集

④5月12日(日)8:00～(予定)

予備日5月19日(日)

⑤松伏記念公園テニスコート

【種目】男子ダブルス・女子ダブルスとも(選手権の部、初級の部)

⑥町内在住・在勤・在学の方、松伏町テニス協会員

⑦1組3,000円(町テニス協会員は

町史編さんだより

教育委員会では松伏町の旧石器時代から現代に至るまでの歴史を調査し、「松伏町史」という本にまとめて未来に伝える町史編さん事業を実施しています。

＜事業報告(令和5年9月～令和6年2月開催分)＞

①町史編さん委員会(11月 町史編さん事業報告)②町史編集委員会(1月 『文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』刊行決議)③考古部会(10月、12月 通史編方針会議)④古代中世部会(12月 通史編方針会議)⑤近世部会(11月 通史編編方針協議)⑥近現代部会(9月、12月 通史編方針会議)⑦石造物絵馬部会(毎月 『文化財編 石造物・絵馬・指定文化財』編集会議)⑧自然部会(11月 通史編方針会議)

＜ご協力をお願い＞

町史編さんに役立てるため、皆さんが所蔵する古い資料の寄贈を受け付けています(寄託、一時預かりでも構いません)。古文書(昭和40年代頃まで)、写真などが松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

※現在、民具は所蔵スペースの関係から寄贈を受け付けておりません。ご了承ください。

⑨教育文化振興課

更に1名につき250円引)

⑩他集合時間、組合せは5月4日(土)以降に連絡します

⑪申・問4月19日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、メールでお申込みください。

✉tennis_association_murata@yahoo.co.jp(テニス協会村田)

伝統文化いけばな子ども教室

⑫6月9日、7月7日、8月4日、18日、9月1日、15日、10月20日、11月10日(いずれも日曜日)、12月21日(土)(全9回) ⑬9:30～10:30

⑭11:00～12:00のいずれか

※日程は変更になる場合もあります

⑮多世代交流学習館

⑯いけばなの基本から季節のイベントに合わせて楽しく学びます。終了書贈呈。展示発表会開催。資格取得できます。

⑰対小～中学生とその保護者(子どもだけの参加可) ⑱20名

⑲1回1,200円(花材費実費)

⑳他文化庁伝統文化親子教室委託事業

㉑申・問鈴木 ☎050-5883-6411

募 集

＜町の募集＞

健康大学受講生募集

㉒対町内在住60歳以上の方

㉓内書道、絵手紙、フォークダンス、太極拳、手工芸、舞踊、カラオケ、生け花、民謡(各講座月1回開講、日程は申込み時に要確認。)

【受講期間】6月～翌年2月 9回(予定)

㉔場北部サービスセンター

㉕費無料(※1人3講座まで受講可)

㉖申4月8日(月)～19日(金)(土・日曜日を除く)に、いきいき福祉課又は北部サービスセンターへ、申



生きる活力は
笑顔ある暮らし！

丁寧なお手伝いを
心掛けます！

「美味しい食事を楽しむ」「大いに体を動かす」「元気な活力を回復する」

通常規模通所介護施設

デイサービス

穂の華

大川戸1747-1 048-940-6136



- 脳卒中、骨折等のリハビリ病院(175床)
- 病院機能評価機構認証病院(回復期リハ)
- 院内歯科併設(摂食嚥下リハ及び一般診療)



YouTube

詳しくはQRコード
からアクセスを！

患者様と共に歩む……



医療法人 敬愛会

リハビリテーション 天草病院

埼玉県越谷市平方343-1 電話048-974-1171

17

高齢者福祉計画・第9期介護 保険事業計画を策定しました

令和6年度から令和8年度に「地域共生社会の実現」に向けて高齢者の生活を支援するための本町の取り組む計画を策定しました。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

☎いきいき福祉課
☎991-1889



埼玉県収入証紙代金の 還付申請について

埼玉県収入証紙は、令和6年3月末で利用を終了しました。お手元に未使用の証紙を保有される方は、令和10年12月末までの間、証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。

還付をご希望の際には、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」をご記入の上、証紙とともに埼玉県出納総務課(☎048-830-5714)までご提出(郵送又は持参)ください。なお、証紙代金の還付は口座振込となります。

詳しくは県ホームページをご覧ください。

☎会計室 ☎991-1805



令和6年度 後期高齢者医療保険 料の特別徴収(年金天引き)について

▶新たに特別徴収が始まる方
次のとおり、「特別徴収開始通知書(仮徴収)」を送付しました。

徴収開始月	通知書送付時期
4月～	2月中旬に送付済
6月～	4月下旬(予定)
8月～	6月下旬(予定)

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

▶昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7月に送付した「特別徴収開始通知書(本徴収)」にて仮の保険料額をお知らせしています。

☎住民ほけん課 ☎991-1884

令和6年4月から 国民年金保険料が変わります

令和6年度の国民年金保険料は月額16,980円になります。

金融機関又はコンビニエンスストアで納付、または便利な口座振替やクレジットカードでの納付。なお、まとめて前払いすると割引が適用されます。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

国民年金学生納付特例制度について

学生の方も20歳になった時から、国民年金に加入し保険料を納めることになります。しかし、本人の前年の所得が一定以下の方で納付することが困難な場合は、在学期間中の保険料が猶予される「学生納付特例制度」を申請により受けることができます。早めに手続きをしてください。

また、学生納付特例制度は過去に遡って申請することができます(最長2年1か月)。

▶学生納付特例期間の承認を受けた方

この特例期間については、老齢基礎年金の年金額に反映されません。

そこで、承認を受けた期間で10年以内の期間であれば、遡って納めることができる「追納」制度があり、追納することで反映されます。

ただし、追納する場合の保険料額は、承認を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降から

承認当時の保険料に加算金額が上乗せされます。

【手続きに必要なもの】

①国民年金手帳又は基礎年金番号通知書②学生証若しくは学生証の表裏の写し又は在学証明書(令和7年3月31日までの有効期限が確認できるもの)

※本人以外が申請する場合、来庁者の本人確認書類が必要です。また、申請人と代理人の方が別世帯の場合は委任状が必要です。

☎住民ほけん課 ☎991-1870

公募制補助金の申請を受付中

本制度は、松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付するものです(※5団体まで。審査があります。)

【申請期間】4月1日(月)～5月31日(金)

【対象団体】定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体、町内に活動拠点を有する団体、公共の福祉に反しない団体

【対象事業】次の①～④を総合的に勘案し、審査を行います。

- ①町内で実施される事業
- ②町内外の参加が見込まれる事業
- ③公益的・公共的な事業
- ④国や町等から別の補助金を受けていない事業

【補助上限額】5万円

【補助率】補助対象経費の2分の1以内

【応募要項等の配布】役場、北部サービスセンター、まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館

※詳しくは、町ホームページ又は企画財政課窓口へ。

☎企画財政課
☎991-1818



わたしたちの介護保険

ケアプラン作成・介護相談は無料です。

「その人らしく暮らしていくことができる」支援を考えます

居宅介護支援事業所
ケアプランゆうゆう

住所 松伏町松葉1-1-24

☎048-972-4260

営業時間 午前9:00～午後5:00
月～金曜日(祝祭日は除く)

期間限定
ドローン無料診断
実施中!!

- 空き家活用
- 空き家管理
- 土地活用
- 新築請負
- 設計業務
- リフォーム工事
- 解体・ゴミ処分

☆すべて価値あるものへ☆

～建物の専門家にご相談～

株式会社 田村建設

〒343-0111
埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2834番地1
TEL: 048-984-7278
FAX: 048-984-7279

住まいのことなら【田村建設】に何でもお任せ下さい。

土地や家屋の価格の縦覧 固定資産税台帳の閲覧

▶土地や家屋の価格の縦覧

固定資産税の納税者は、土地価格縦覧帳簿、家屋価格縦覧帳簿により、町内の土地・家屋の価格を縦覧できます(所有者情報は掲載なし)。

日 4月1日(月)～5月31日(金)8:30～17:15(土・日曜日及び祝日を除く)

場 税務課 費 無料

【縦覧できる方】固定資産税(土地及び家屋)の納税者(同一世帯の親族を含む)・代理人

持 本人確認書類、委任状(代理人の場合)

▶固定資産税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者は自己の所有する固定資産について、課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることができます。また、借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載されている課税台帳の写しを受け取ることができます。

日 通年 8:30～17:15(土・日曜日及び祝日を除く)

場 税務課(郵送による申請も可)

費 縦覧期間中は無料(期間外は所有者毎に100円及び借地人・借家人は縦覧期間にかかわらず土地5筆・家屋5棟毎にそれぞれ300円)【閲覧できる方】固定資産税の納税義務者(同一世帯の親族を含む)・代理人、借地人・借家人(借用にかかる固定資産のみ)

持 本人確認書類、委任状(代理人の場合)、借地・借家契約書(借地人・借家人の場合)

問 税務課 ☎991-1831

新婚さんの新生活を応援します ～結婚新生活支援事業～

【居住費】松伏町内の物件の取得費・賃料・共益費・敷金・礼金・仲介手数料



【引越し費用】婚姻に伴う引越し業者や運送業者への支払い

※助成には条件、所得制限等があります。

問 すこやか子育て課

☎991-1876

農業用排水路の維持管理費の一部を補助します

【補助対象団体と対象活動】

農業団体や地域の団体等が農業用排水路の「泥上げ」に要する経費(ただし、最低100m以上を実施する活動が対象)

【補助金額】1m当たり150円(ただし、1団体当たり1年度につき3万円限度)※補助金は予算の範囲内で交付します。

【申請方法】申請書に必要事項を記入し、事業計画書を添付して環境経済課へ提出してください。

問 環境経済課 ☎991-1853

町道の破損などをお知らせください

町では、皆さんが安全で快適に通行できるように、日ごろから道路パトロールを行い、道路や側溝の破損などを発見した場合は適宜修繕を行っています。

しかし、町内全域の危険箇所を確認することは難しい状況です。

道路の穴や側溝の破損等を発見した場合は、至急まちづくり整備

課にご連絡ください。

町民の皆さんからの情報提供をお願いします。

※スマートフォンやPCから道路損傷等を通報できるサービスを開始しました。

問 まちづくり整備課

☎991-1823



令和6年度就学援助制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。

【要件】①生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者②世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

※昨年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【申請期間等】4月8日(月)～令和7年2月28日(金)

4月30日(火)までに申請して認定された場合は4月認定、5月1日(水)から令和7年2月28日(金)までの申請は申請月の翌月からの認定となります。

※申請書に記入していただく同一生計世帯員には、住民登録上、別世帯でも同じ住所に住民登録がある全員の方が該当し、単身赴任等により別居中の家族や児童生徒と同居する祖父母・叔父叔母なども含まれます。

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

問・問 教育総務課 ☎991-1864

広告

株式会社 建物のことなら何でもご相談下さい。

小堤板金工業

屋根 外壁 雨樋 雨漏り

葺き替え、カバー工法、交換、修理 24時間 365日受付

調査・点検・見積り無料

大型倉庫・工場から一戸建て・神社・仏閣まで対応致します。

こづつみばんきん 本社 越谷市蒲生寿町 19-17
工場 松伏町築比地 801-12

☎ 0120-522-389

HPをご覧ください

福祉車両(車イス仕様車)、レンタカーを始めました

病院の送り迎えに! 買物・小旅行に!
福祉事業所車両の整備・修理などの代車に!
軽自動車・普通車・1BOXクラスをご用意

詳細は、お問合わせ下さい。

有限会社昭和メタル

☎048-963-0503

進学準備資金の貸付けに 利子補給を行います

次の全ての該当する方

- ①松伏町に住民登録していて、現に町内に在住している保護者
- ②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
- ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
- ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)

※毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの、在学証明書

申・問教育総務課 ☎991-1807

＜県のお知らせ＞

その悩み、解決できるかもしれません
「子どもスマイルネット」

「子どもスマイルネット」は、子ども(原則18歳未満・高校生は対象)に関わる様々な悩みについて、電話相談を受ける埼玉県の窓口です。



問県福祉部子ども安全課

☎048-834-8755

＜その他のお知らせ＞

第36回春日部大風マラソン大会に伴う交通規制

5月4日(土・祝)は、マラソン大会開催により、次の区間で一時交通規制が実施されます。

【規制時間】10:00～11:40

【交通規制】L～M～O、M～N



問春日部大風マラソン大会

実行委員会事務局

☎048-739-6812

4月1日から相続登記の申請 が義務化されます

正当な理由なく、義務に違反した場合、10万円以下の過料が科されることがあります。令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。

詳しくは、さいたま地方法務局ホームページをご覧ください。

問さいたま地方法務局

☎048-851-1000



振り込め詐欺に要注意!!

電話がかかってきてこんな言葉を言われたら注意してください!

- ①「還付金がある」という電話は詐欺!
→ATMで還付金の手続きは出来ません。
- ②「キャッシュカードを預かります」という電話は詐欺!
→警察官や銀行職員が預かりに行くことはありません。
- ③「コンビニでカードを買って番号を教えて」という電話は詐欺!
→サイトの未納料金を求めるメールは詐欺を疑ってください。

★不審な電話がかかってきたら一人で悩まず相談を!

えせ同和行為を排除しましょう ー埼玉葛えせ同和行為対策強化月間ー

本町を含む埼玉市町では、毎年4月を「埼玉葛えせ同和行為対策強化月間」と定め、部落差別に対する正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

▶「えせ同和行為」とは

部落差別の解消を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄附金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、部落差別に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、部落差別解消の大きな阻害要因となる許されない行為です。

▶えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる必要はありません。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。終始、毅然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。

▶部落差別に対する正しい理解を深めましょう

部落差別とは、被差別部落に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」や「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、部落差別に対する正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

法務省：えせ同和行為を排除するために



問合せ

企画財政課 ☎991-1815

教育文化振興課 ☎991-1873